

平成 22 年 12 月 10 日

各 位

東京都品川区西五反田二丁目 11 番 17 号
幼児活動研究会株式会社
代表取締役社長 山下 孝一
(コード番号：2152)
問合せ先：取締役管理本部長 川口 弘之
(TEL 03-3494-0262)

認可保育所を設営するための寄附金の拠出に関する中期計画の策定に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 12 月 10 日開催の取締役会において、認可保育所を設営するための寄附金の拠出に関する中期計画を策定し、今後平成 28 年度までに次に掲げる方針にのっとり、認可保育所の設営に関与してまいることが決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 中期計画の策定にいたった背景

当社では、これまで体育指導を中心とした事業展開モデルを推し進めてまいりましたが、平成 17 年に横峯吉文氏と出会い Y Y プロジェクトを発足させて以来、子供たちの秘めたる能力に触れ、またこれを日々目の当たりにすることで、体育指導の枠組みを超え、教育全般において子供たちの成長に関わっていききたいという思いを強めてまいりました。

当社の事業は、既存の幼稚園・保育園に対する体育指導及び経営指導を主たる位置づけとしており、これら顧客に投じられるノウハウは、長年の経験と実績により積み上げられたものでありますが、近年では、学校法人大和学園高千穂幼稚園（鹿児島県霧島市）及び社会福祉法人大和まほろば福祉会あいの里せせらぎ保育園（北海道札幌市）等の運営に全面的に関与することで新たに積み上げられたノウハウが、いかに効果的で、より実践的であるかを実感いたしました。

また、社会環境が変化し共働き世帯が増えたことで、乳幼児に対する保育サービスが行き渡らない等の社会問題が取り沙汰されており、これらを考慮した場合、当社のような子供向けのサービス事業を行う会社がこれまで以上に直接的に保育や教育の現場に関与する機会は増加するものと見ており、この機会を見逃すべきではないと判断いたしました次第であります。

2. 中期計画の内容及び方針

上記のような考えに基づき、当社では以下に掲げる方針にしたがい、今後平成 28 年度までに首都圏、関西圏並びに中部圏の大人気都市圏において社会福祉法人の設立を計画的に配備してまいります。そして、これらの社会福祉法人を運営主体とする認可保育所の設営に際して、その初期費用の一部を寄附金として拠出してまいります。

当社といたしましては、これらのモデル園を当社並びに Y Y プロジェクトのブランド力を高めるための足がかりとしてとらえ、さらなるシェアの拡大を進めてまいります。また、本計画が当社の現在の配当方針である安定配当という考えを棄損させるものでなく、あくまで当社の利益の確保が最優先事項であることはおろか、これを銘肝し、企業価値のさらなる向上に努めてまいり所存であります。

(1) 中期計画の内容

- ・大人口都市において新たに設営される予定の認可保育所の運営主体である社会福祉法人に対して、初期費用の一部を寄附してまいります。
- ・新たに設営される認可保育所に対する全面的な運営関与を通じて、より効果的で実践的なノウハウの確立・集積に努め、これを既存顧客に投下してまいります。
- ・当該認可保育所を人材育成の場と位置づけ、保育現場を経験したスタッフを将来的に当社に登用するなど、流動的配備に努めてまいります。

(2) 寄附金の拠出計画に関する方針

寄附の期間	6ヵ年（平成23年4月～平成29年3月）
寄附の総額	6億5千万円
寄附を通じて設営される保育所の数	3ヵ所
その他の制約	各事業年度の利益の確保を優先する。

3. 業績予想に与える影響

上記いたしました中期計画は平成24年3月期以降の事業年度にかかるものであり、当事業年度への影響はありません。

なお、平成24年3月期以降の事業年度にかかる業績予想は、上記いたしました中期計画を踏まえて作成し、それぞれの事業年度において適切な時期に公表させていただく予定です。

以上